

地域・職域連携推進部会について

1 設置目的

本市における地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、もって働き盛り層の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図るための連携に関する調査審議を行う。

2 調査審議の内容

- (1) 本市の就労世代における健康課題に関すること。
- (2) 前号の課題に対する地域の各関係機関・団体の役割に関すること。
- (3) 具体的な連携事業の企画・実施・評価等の推進に関すること。
- (4) その他、必要と認められること。

3 令和6年度の開催状況

【令和7年1月14日開催】

- (1) 副部会長の選出について
- (2) 健やか未来都市ちばプラン（第3次健康増進計画）について
- (3) 地域保健と職域保健の連携支援機関の活動内容と取組みについて
- (4) 千葉市健康づくり推進事業所認証制度について

4 今後の検討課題

- (1) 地域保健と職域保健に関する連携の強化を検討する。
- (2) 部会委員と連携した、健康づくり推進事業所への支援の在り方を検討する。